入　札　説　明　書

　この入札説明書は、岩手県農業公社が売却する物件に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

１　入札物件

（重機の詳細については現地でご確認ください。）



２　入札の参加

 (1)　次の事項に該当する場合は、入札に参加することはできません。

　　ア　成年被後見人

　　イ　未成年者、被補佐人及び被補助人であって、契約締結のための同意を得ていない者

　　ウ　破産者で復権を得ていない者

　　エ　地方自冶法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。

３　入札物件の公開の日時及び場所等

 (1)　日　時　　令和元年10月８日（火）～10月11日（金）　午前９時～午後４時

 (2)　場　所　　花巻市二枚橋町南１丁目46-３（公社基盤整備部花巻事務所）

 (3)　担当者　　花巻事務所　板倉耕司　℡0198-26-1200

４　入札参加申し込み

 (1)　提出期限　令和元年10月21日（月）午後５時

 (2)　提 出 先　公益社団法人　岩手県農業公社

 (3)　提出方法　持参又は郵便による提出とします。

 (4)　提出書類　入札参加申込書（様式１）

５　入札の日時及び場所

 (1)　入札日時　　令和元年10月25日（金）午後１時３０分

 (2)　入札場所　　岩手県農業公社　４階公社会議室

 (3)　入札書を郵便（簡易書留に限る。）で提出する場合は、令和元年10月21日（月）

午後５時までに12の場所に必着のこと。

　　　また、封書は二重封筒とし、入札書を中封筒に密封のうえ、当該中封筒及び外封筒の表面に次の事項を記載すること。

ア　氏名（法人にあっては商号又は名称）

イ　「10月25日入札　重機等売却に係る入札書在中」

６　入札に必要な書類等

 (1)　入札書（様式２）

 (2)　委任状（様式３）

　　　入札参加申込をした者が入札に参加せず、代理人により入札に参加する場合は提出してください。

 (3)　身分証明書（運転免許証等）

７　入札方法

 (1)　１の入札物件について、1件ごとに入札に付し、岩手県農業公社が定める予定価格以上の金額で、最高の価格をもって入札した方と売買契約を締結します。

 (2)　初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとします。

 (3)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

 (4)　入札に当たっては、希望する品目のみの入札も可能です。

 (5)　落札者となるべき入札者が２人以上いる場合は、くじによって落札者を決定します。

 (6)　入札金額は、算用数字でペンまたはボールペンで記入し、入札金額を書き損じた場合は、新たな用紙に書き直してください。

　　　また、一度提出した入札書は、書き換え、引換え又は撤回することはできません。

 (7)　代理人により入札行為をさせようとする場合は、入札書提出前に６（2）の委任状を提出してください。

８　入札の無効

　　次のいずれかに該当する場合は、入札は無効とします。

 (1)　入札参加資格のない者のした入札

 (2)　入札書の記載事項等に不備がある入札

 (3)　金額を訂正した入札

 (4)　明らかに連合によると認められる入札

 (5)　入札に際し不正な行為があると認められた入札

９　入札保証金　免除

10　契約締結及び売却代金の納入

 (1)　売却代金は、入札書に記載された金額に消費税を加算した金額になります。

 (2)　売却代金の納入は別に発行する請求書により速やかに指定金融機関まで納入していただきます。

 (3)　買受者が直ちに代金を納入してその物件を引き取ることを条件に契約書の作成を省略します。

11　物品の引渡し期限及び場所

 (1)　現物の引渡しは、売却代金の納入を確認した後とします。

 (2)　搬出期限は、令和元年11月15日（金）とします。

 (3)　入札物件の落札者への引渡し方法は、現保管場所の花巻市二枚橋町南1丁目46-3

　　　基盤整備部花巻事務所において現状渡しとします。

 (4)　引渡し後の不調や故障についての補償は一切行いません。

12　問い合わせ先

　　公益社団法人　岩手県農業公社

　　住　所　〒020-0884　盛岡市神明町7-5（パルソビル３階）

　　連絡先　℡　019-651-2181　FAX　019-624-5107